

・北信越B憲法集会・10・21国際反戦day集会協力に感謝!!

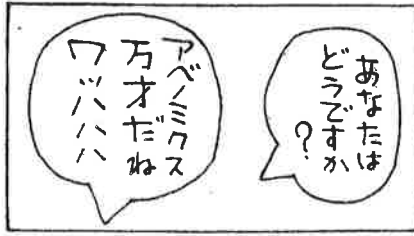
◆憲法改正反対で集会

10月21日、平和フォーラム北信越ブロックの憲法集会は14日、富山市のボルファイトとやまで行われ、約300人が憲法改正や原発再稼働、新基地建設の推進などへの反対を訴えた。

又市征治社民党県連合代表が国会情勢を報告し、高橋哲哉東大大学院総合文化研究科教授が「改憲論と日本の思想状況」と題して講演した。

■反戦訴え富山でデモ行進
北日本
県平和運動センター(山崎彰議長)の国際反戦デー県民集会は21日、富山市のCIC前広場で開かれた。同センター加盟団体の約200人がデモ行進を行い、戦争のない平和な世界の実現を訴えた。

国際反戦デーは、1966年10月21日に労働組合が行ったベトナム反戦ストライキを機に始まった。集会で、山崎議長がいさづし、菅沢裕明社民党県連代表代行が激励した。「核も基地も原発もない社会を実現する」とした集会アピールを採択し、ガンパローを三唱。参加者はシユアプレヒコールを上げながら、JR富山駅前をデモ行進した。



・平和センター第15回定期総会

とき 11月1日(金) PM3時
ところ 自治会館 3Fホール

「国民の知る権利」が危ない

「特定秘密保護法案」は、「国民の知る権利」を否定するものです。憲法21条「表現の自由」は、広くこの「国民の知る権利」を保障するものであるはず。公務員に対するメディアの取材も制限されれば、結果として、その知る権利は侵害されます。秘密にすることを「権利」に格上げして、政府の恣意的な判断によってその範囲が広げられ、運用されるであろうことは明白です。「軍機保護法」などによって、厳しく報道が規制された戦前の軍国主義社会を考えると、国民の知る権利は民主主義の原則を成しており、それをないがしろにする法案が成立してよいはずはありません。

巨大な情報操作、戦争できる国づくり